

# 知的財産セミナー（初心者向け）のお知らせ

2011/11/28

- ・日時 平成23年12月9日（金）
- ・場所 岐阜大学 産官学融合本部 1階ミーティングルーム
- ・時間 午後4時30分～5時30分（受講料無料）  
（5時30分から、参加費500円で懇親会に参加可能です。）
- ・講師 特許業務法人 広江アソシエイツ特許事務所 会長  
日本弁理士会著作権法委員会 委員  
岐阜大学客員教授  
弁理士 廣江武典
- ・申込先 岐阜大学 産官学融合本部 知財戦略室  
TEL：058-293-3183

## 内容

作者に作品（著作物）の製作を依頼して作ってもらった被告が、その作品を自分の著書、及びホームページに掲載したところ作者（原告）から損害賠償請求を受けるハメに。

著作権法に潜む落とし穴について、法律家の視点から解説します。



特許業務法人

**広江アソシエイツ特許事務所**

岐阜市宇佐3丁目4-3 〒500-8368

Tel 058-276-2122 Fax 058-276-7011

E-Mail [info@hiroe.co.jp](mailto:info@hiroe.co.jp)

Website <http://www.hiroe.co.jp/>